

船舶事故調査報告書

平成28年9月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成28年2月12日 12時35分ごろ
発生場所	岩手県宮古市宮古港藤原第2ふ頭F7岸壁 宮古港藤原防波堤灯台から真方位295°780m付近 （概位 北緯39°37.9′ 東経141°58.1′）
事故の概要	貨物船第貳百二十六鳳生丸は、離岸作業中、岸壁に衝突した。 第貳百二十六鳳生丸は、左舷船尾部に凹損を生じ、また、岸壁は、コンクリートが欠損した。
事故調査の経過	平成28年5月27日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第貳百二十六鳳生丸、749トン 142392、鳳生汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船尾部に凹損 岸壁 コンクリートの欠損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 低潮期
事故の経過	本船は、船長が操船を行い、宮古港藤原第2ふ頭F7岸壁から離岸しようとした際、左舷船尾部が岸壁に衝突した。 本船は、航行に支障がなかったため、代理店に損傷状況を報告した後、北海道苫小牧市苫小牧港に向けて出港した。
分析	本船は、離岸作業中、左舷船尾部が岸壁に衝突したものと考えられる。 離岸作業中の操船状況については、明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、離岸作業中、左舷船尾部が岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船及び外力による船体の動きを考慮すること。